

有価証券報告書

事業年度 自 2019年10月1日
(第71期) 至 2020年9月30日

マルホ株式会社

E 3 0 7 7 2

第71期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

マルホ株式会社

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第71期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 淳
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福田 功
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福田 功
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	76,722	86,902	85,209	89,171	88,954
経常利益 (百万円)	7,483	14,577	10,284	12,433	10,721
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,272	8,463	2,976	12,737	6,318
包括利益 (百万円)	3,534	8,800	1,735	10,711	6,678
純資産額 (百万円)	99,984	108,985	110,478	120,217	127,825
総資産額 (百万円)	137,554	145,096	143,286	142,908	151,394
1株当たり純資産額 (円)	12,531.01	13,675.28	14,440.31	15,713.18	16,569.98
1株当たり当期純利益 (円)	297.00	1,106.30	389.09	1,664.83	825.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	72.1	77.1	84.1	83.7
自己資本利益率 (%)	2.4	8.4	2.8	11.0	5.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,433	11,923	11,385	11,573	20,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,554	△10,824	△13,595	△11,706	△4,817
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,024	△583	△681	△10,245	△686
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,030	44,881	42,116	31,911	46,475
従業員数 (人)	1,716	1,838	1,930	2,093	2,150

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	70,074	79,955	78,569	80,367	80,345
経常利益 (百万円)	12,060	20,400	17,049	15,831	12,888
当期純利益 (百万円)	1,788	8,595	2,569	12,224	6,571
資本金 (百万円)	382	382	382	382	382
発行済株式総数 (千株)	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650
純資産額 (百万円)	93,368	101,713	102,770	114,293	120,965
総資産額 (百万円)	124,020	130,722	128,709	133,004	140,310
1株当たり純資産額 (円)	12,203.92	13,294.67	13,432.79	14,938.98	15,810.99
1株当たり配当額 (円)	17.50	17.50	17.50	17.50	17.50
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	233.76	1,123.52	335.82	1,597.77	858.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	77.8	79.8	85.9	86.2
自己資本利益率 (%)	1.9	8.8	2.5	11.3	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	7.5	1.6	5.2	1.1	2.0
従業員数 (人)	1,398	1,459	1,512	1,537	1,542
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1915年7月に木場栄熊がマルフォード社（米国）と日本代理店契約を結び、大阪市東区道修町にマルホ商店を創業したことに始まります。その後、事業を拡大するため、1920年4月に合資会社マルホ商店を設立し、さらに1939年12月に設立した株式会社マルホ商店が1940年2月に事業を引き継ぎました。しかしながら、戦時の企業整備令により和協製薬株式会社と統合し、1944年2月に株式会社マルホ商店を解散しました。

以後の沿革は、以下のとおりであります。

1949年10月	木場栄熊らが大阪市東区道修町に株式会社マルホ商店を設立し、事業を再開
1963年8月	大淀研究所を開設
1963年9月	大淀工場を竣工
1965年10月	社名を現在のマルホ株式会社に変更
1967年7月	新 大淀工場を竣工、大淀工場を大淀研究所に改築
1972年3月	彦根工場を竣工
1972年11月	新 大淀工場を新 大淀研究所に改築、大淀研究所を新 大淀研究所分室と改称
1998年10月	中央研究所（現 京都R&Dセンター医薬開発研究所）を開設し、研究所を集約 これに伴い、新 大淀研究所を閉鎖
2005年7月	ヤツデ株式会社を株式の取得により子会社化
2006年2月	京都R&Dセンター内に創剤技術研究所を開設
2006年11月	ロンドン支店を開設
2008年6月	デュッセルドルフ駐在員事務所を開設
2009年9月	東京開発事務所を開設
2009年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2010年11月	長浜工場を竣工
2011年5月	Maruho North America Inc.（米国）を設立し、同年10月にニューヨーク駐在員事務所を現地法人化
2011年12月	Maruho Europe Ltd.（イギリス）を設立し、翌年4月にロンドン支店を現地法人化（2016年12月清算）
2012年2月	Cutanea Life Sciences, Inc.（米国）を株式の取得により子会社化
2013年3月	Maruho Deutschland GmbH（ドイツ）を設立し、同年4月にデュッセルドルフ駐在員事務所を現地法人化
2013年12月	マルホ発條工業株式会社を株式の取得等により子会社化
2014年2月	立山製薬工場株式会社を設立し、同年3月に前田薬品工業株式会社より医薬品製造事業の一部を譲受
2014年4月	ヤツデ株式会社の保険調剤薬局事業をスズケングループに譲渡し、同年9月に同社の清算を結了
2015年9月	立山製薬工場株式会社を株式追加取得により完全子会社化
2015年10月	Cutanea Life Sciences, Inc.とMaruho North America Inc.を、Cutanea Life Sciences, Inc.を存続会社として吸収合併
2016年2月	マルホ創業家（高木家）とともに一般財団法人マルホ・高木皮膚科学振興財団を設立（同年8月に内閣府より公益財団法人として認定）
2016年11月	彦根工場敷地内に治験薬製造棟を竣工
2017年2月	Newcon Ventures合同会社を設立
2019年3月	Cutanea Life Sciences, Inc.の全株式をBiofrontera AGの子会社Biofrontera Newderm LLCに譲渡
2019年4月	彦根工場敷地内に危険物製剤製造棟と完全独立構造の一般製剤製造棟を竣工
2019年6月	Maruho America Inc.（米国）を設立
2020年3月	株式会社ローマン工業を株式の取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社（連結子会社16社、非連結子会社2社）及び持分法適用関連会社4社の計23社により構成されており、医療用医薬品の製造、販売、並びに輸出入を中心とする医薬品事業を主な事業内容としております。

当社グループを構成している各社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

医薬品事業・・・当社は、医療用医薬品の製造、販売、並びに輸出入を主要な事業としております。

Maruho America Inc.は、当社が米国で実施する医薬品事業開発業務を受託しております。

Maruho Deutschland GmbHは、当社が欧州で実施する医薬品事業開発業務を受託しております。

Maruho Israel Innovation Fund GmbH & Co. KGは、イスラエルの医薬品ベンチャー企業等への投資を行っております。

Maruho Israel Innovation Labs LTD.は、イスラエルで投資先企業に対する運営や開発の支援を行っております。

Maruho Medical, Inc.は、米国で医療機器完成品の開発、販売を行っております。

株式会社ローマン工業は、医薬品等の製造・販売を行っております。

立山製薬工場株式会社は、医薬品の製造を行っております。

コーセーマルホファーマ株式会社は、一般用医薬品・医薬部外品・化粧品の企画、開発、マーケティング、販売を行っております。

Biofrontera AGは、米国および欧州で主に医薬品の開発・販売を行っているグループ会社への資金提供などを行っている持株会社であります。

Newcon Ventures 合同会社は、休眠会社であります。

当社の医薬品事業における主要品目は、以下のとおりであります。

製品名	主な効能・効果	薬の作用と効果について
ヒルドイド	皮脂欠乏症、指掌角皮症、凍瘡、癬瘡・ケロイドなどの治療	皮膚の保湿作用があり、皮膚の乾燥性症状を軽くする。使用部位の血行を促進し、血行障害に基づく痛みや腫れを軽くする。
アメナリーフ	帯状疱疹の治療	帯状疱疹の原因となっているウイルスの増殖を抑える。
コセンティクス	既存治療で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬の治療	乾癬の症状を引き起こす原因の一つであるインターロイキン(IL)-17Aに作用し、症状を改善する。
ベビオ	尋常性ざ瘡の治療	ざ瘡の原因菌の増殖を阻害し、角質細胞の結合をゆるめ毛穴の閉塞を改善することで、炎症性皮疹、非炎症性皮疹を減少させる。

その他の事業・・・マルホ発條工業株式会社は、各種スプリングの製造並びに販売、各種機械、機器及び金型類の設計並びに製造販売、各種医療用具及び医療機器類の設計並びに製造販売を行っております。

亀岡スプリング株式会社は、各種スプリングの製造、販売を行っております。

Maruho Hatsujyo(Thailand)Co., LTD.は、タイでスプリングの製造、販売を行っております。

Nissho Precision (S) Pte. LTD.は、シンガポールでスプリングの製造、販売を行っております。

PT. Maruho Hatsujyo Batamは、インドネシアでスプリングの製造、販売を行っております。

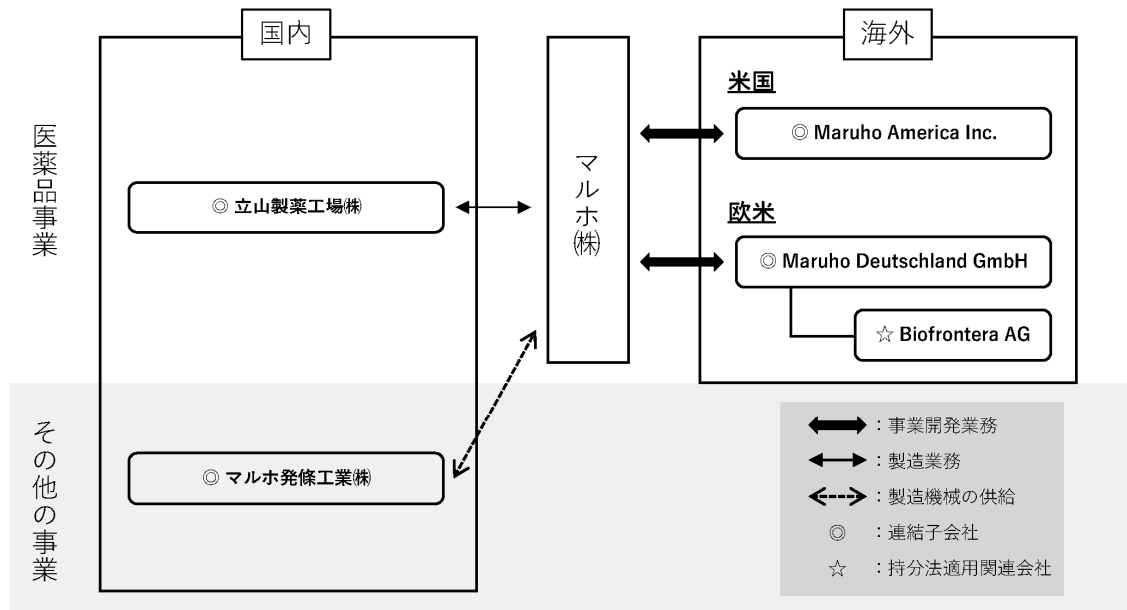
Maruho Hatsujyo Innovations, Inc.は、米国で医療機器、各種機械及び機器の調査、開発、販売を行っております。

Maruho Relucent, Inc.は、米国で医療機器部品の開発、製造、販売を行っております。

Maruho Plastics Solutions, Inc.は、米国で医療機器用を含むプラスチック樹脂の開発、製造、販売を行っております。

アスモリ株式会社は、休眠会社であります。

当社グループの主要な事業活動を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記のほか、連結子会社が12社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用の非連結子会社が2社あります。

4【関係会社の状況】

2020年9月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Maruho America Inc.	米国 マサチューセッツ州	1 ドル	医薬品事業 (医薬品事業開発)	100.0	当社が医薬品事業開発業務等を委託
Maruho Deutschland GmbH	ドイツ レバークーゼン	50千 ユーロ	医薬品事業 (医薬品事業開発)	100.0	当社が医薬品事業開発業務等を委託
Maruho Israel Innovation Fund GmbH & Co. KG	ドイツ レバークーゼン	1千 ユーロ	医薬品事業 (医薬品ベンチャー企業等への投資)	33.3 (33.3) [66.7]	
Maruho Israel Innovation Labs LTD.	イスラエル レホボト	10 シケル	医薬品事業 (投資先企業の運営・開発支援)	100.0 (100.0)	
Maruho Medical, Inc. (注) 4、5	米国 ジョージア州	1,240千 ドル	医薬品事業 (医療機器完成品の開発、販売)	100.0	役員の兼任あり
株式会社ローマン工業 (注) 4、6	横浜市金沢区	50 百万円	医薬品事業 (医薬品等の製造、販売)	65.0	当社が医薬品原料の製造を委託
立山製薬工場株式会社	富山県中新川郡	10 百万円	医薬品事業 (医薬品の製造)	100.0	当社が医薬品の製造を委託 役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
マルホ発條工業株式会社 (注) 4	京都市下京区	93 百万円	その他の事業 (各種スプリングの製造並びに販売、 各種機械、機器及び金型類の設計並び に製造販売、各種医療用具及び医療機 器類の設計並びに製造販売)	100.0	当社が製造機械等を購入等 役員の兼任あり
亀岡スプリング株式会社	京都府亀岡市	10 百万円	その他の事業 (各種スプリングの製造、販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Maruho Hatsujyo (Thailand)Co.,LTD. (注) 4	タイ チョンブリー	170百万 バーツ	その他の事業 (スプリングの製造、販売)	99.9 (99.9)	
Nissho Precision (S) Pte. LTD.	シンガポール	401千 SGD	その他の事業 (スプリングの製造、販売)	100.0 (100.0)	
PT. Maruho Hatsujyo Batam (注) 4	インドネシア パタム	5,847百万 ルピア	その他の事業 (スプリングの製造、販売)	99.7 (99.7)	
Maruho Hatsujyo Innovations, Inc.	米国 マサチューセッツ州	1,397 ドル	その他の事業 (医療機器、各種機械及び機器の調 査、開発、販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Maruho Relucent, Inc. (注) 4	米国 カリフォルニア州	4,879千 ドル	その他の事業 (医療機器部品の開発、製造、販売)	100.0 (100.0)	
Maruho Plastics Solutions, Inc.	米国 コロラド州	62千 ドル	その他の事業 (医療機器用を含むプラスチック樹脂 の開発、製造、販売)	100.0 (100.0)	
Newcon Ventures 合同会社	大阪市北区	10 百万円	医薬品事業 (製薬企業等に対する投資)	100.0	
(持分法適用関連会社) コーセーマルホファーマ株 式会社	東京都中央区	100 百万円	医薬品事業 (一般用医薬品・医薬部外品・化粧品 の企画、開発、マーケティング、販 売)	49.0	役員の兼任あり 資金援助あり
Biofrontera AG	ドイツ レバークーゼン	44,849千 ユーロ	医薬品事業 (持株会社)	29.8 (29.8)	
その他2社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 特定子会社であります。
- 5 2020年1月31日（米国時間）に当社の連結子会社であるMaruho Medical, Inc.が Valeris Medical, Inc.の全株式を取得したことに伴い、同社は当社の連結子会社となりました。なお、同日付をもってMaruho Medical, Inc.を存続会社とする吸収合併によりValeris Medical, Inc.は消滅しております。
- 6 新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	1,709
その他の事業	441
合計	2,150

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,542	40.0	11.8	8,328

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員はすべて医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大に伴い、リモートディテール及びオンライン診療等のソーシャルディスタンスを意識した取り組みが加速化していくことが予想されます。一方、診療報酬改定などの医療費適正化の推進により、医療用医薬品市場は厳しい状況下に置かれることが予測されております。

(2) 経営方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、あるがままの現在の姿を知り、あるべき将来の姿を求める哲学心である「真実の追求」を社是に掲げ、「人類の健康に対して、質の高い貢献を行うこと」を企業使命として日々活動しております。

この理念のもと、長期ビジョン2011の実現に向け、第3次中期計画（2017年10月～2020年9月）に引き続き、新たに第4次中期計画（2020年10月～2023年9月）を立案し、6つの戦略の柱「グローバル市場を見据えたプロダクト創出」「選ばれ続ける製品・工場」「患者さんの声を反映した質の高い情報提供」「グローバルでの製品価値提供プロセスの構築」「マルホグループの強みを活かした事業領域の拡大」「さらなる成長を支える経営基盤」を中心に取り組んでまいります。

研究開発活動におきましては、医療ニーズを深く理解するために学際的な議論を繰り返すことで、患者さんの視点に立った医療上意義のある製品を生み出してまいります。

生産活動におきましては、品質確保と安定供給に取り組み製薬企業の使命と責務を果たしてまいります。また、患者さんのニーズに沿った多様な包装に対応できる充填包装設備を実現してまいります。

販売活動におきましては、患者さんや医療従事者が求める情報を、デジタルを活用するなど、より適切な手法で提供・収集することで、患者さんの治療満足度のさらなる向上を目指してまいります。

海外事業活動におきましては、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、関係会社等と協業のもと、製品価値最大化や事業拡大を目指してまいります。

また、マルホ発條工業株式会社におきましては、アジアでのばね事業の拡大、日米協業での医療機器部品事業の新規展開、及び非製薬企業への機械事業の拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関連法規の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消された場合には、規制の対象となる製商品の回収、又は製造並びに販売を中止することを求められる場合もあり、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの規制の強化、又は新たな規制の導入により事業活動が制約された場合には、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬品行政の動向に関するリスク

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって公定価格が決められており、この価格は原則として2年に1度の改定で引き下げられます。このほか、医療保険制度の改革や後発医薬品使用促進等による薬剤費抑制策の動向によっては、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発に関するリスク

当社グループは日々研究開発に全力を注いでおりますが、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、安全性の問題等で、開発の変更や遅れが生じたり断念する可能性があります。このような場合には、投入した費用の回収が難しくなるほか、計画通りに製品を上市できないことで、当初予測していた収益を下回る可能性があります。

(4) 他社医薬品との競合によるリスク

医療用医薬品は、販売している医薬品と同種の効能を持つ他社医薬品との競合に加え、先発医薬品の特許が切れると発売される同成分の後発医薬品との価格競争にさらされます。これらの競合の激化は、既存製品の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品への依存に関するリスク

主力製品である血行促進・皮膚保湿外用剤「ヒルドイド」の連結売上高に対する比率は、2020年9月期で約5割であります。有力な競合品の出現や後発医薬品の伸長等により売上高が減少した場合は、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質・安全性に関するリスク

使用する原材料の品質に懸念が生じた場合や、製品に開発段階で発見できなかった副作用等の安全性上の問題が生じた場合には、製品の回収や販売中止、さらに補償問題に進展し、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造・供給に関するリスク

技術上の問題、使用原材料の供給停止、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック・火災・地震・その他の災害等により工場が閉鎖又は操業停止した場合、あるいは物流機能等が停止した場合には、製品の供給が妨げられ、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループが知的財産を適切に保護できない場合、又は当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産を侵害する場合には、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携に関するリスク

当社グループはアライアンス戦略を推進し、研究・開発・販売の各段階において、国内外の会社と共同研究、共同開発、導入等の提携を行っております。今後、何らかの事情によりこれらの提携関係が変更・解消になった場合、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟に関するリスク

現在、当社グループの経営に重要な影響を与えるような訴訟は提起されておませんが、当社グループが国内外で継続して事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、環境関連、労務関連、その他に関して訴訟を提起され、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理に関するリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の保護・管理については社内規程を制定し、また従業員教育等を通じて情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化により、研究開発活動や製商品の安定供給、販売活動等に支障をきたした場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きも見られてきました。医薬品業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、抗悪性腫瘍剤等の売上が増加したことで、医療用医薬品市場はゆるやかに増加しました。

こうした中、当社グループは、長期ビジョン2011 “Excellence in Dermatology～皮膚科学領域での卓越した貢献を～”の実現を目指し、皮膚疾患に悩む患者さんに貢献すべく、第3次中期計画（2017年10月～2020年9月）最終年度も全力で取り組んでまいりました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は889億54百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は123億33百万円（同0.1%減）、経常利益は107億21百万円（同13.8%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の情勢に伴う事業環境の不透明さにより減損損失等の特別損失20億24百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は63億18百万円（同50.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

・医薬品事業

血行促進・皮膚保湿外用剤「ヒルドイド」は、後発医薬品の影響もあり、売上が減少しました。尋常性ざ瘡治療外用剤「ベピオ」は積極的に疾患啓発を行うことで、売上が増加しました。乾癬治療注射剤のヒト型抗ヒトIL-17Aモノクローナル抗体製剤「コセンティクス」は、継続的に学術情報を提供することで、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は808億49百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は127億89百万円（同1.2%増）となりました。

・その他の事業

マルホ発條工業株式会社等のばね・医療機器部品・機械事業により、売上高は81億55百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント損失は4億55百万円（前年同期は2億92百万円のセグメント損失）となりました。

②財政状態の状況

イ 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ84億86百万円増加し、1,513億94百万円となりました。その内訳は、流動資産の増加142億28百万円及び固定資産の減少57億42百万円であります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、973億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ142億28百万円増加いたしました。主な内容は、現金及び預金の増加147億64百万円、受取手形及び売掛金の増加12億85百万円及び未収還付法人税等の減少23億25百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、540億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億42百万円減少いたしました。主な内容は、繰延税金資産の減少21億73百万円、販売権の減少17億6百万円及び建物及び構築物の減少10億70百万円によるものであります。

ロ 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ8億77百万円増加し、235億68百万円となりました。その内訳は、流動負債の増加9億25百万円及び固定負債の減少47百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、212億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億25百万円増加いたしました。主な内容は、その他流動負債の増加20億72百万円、未払法人税等の増加20億21百万円、事業構造改善引当金の減少11億67百万円、支払手形及び買掛金の減少9億49百万円及び未払金の減少8億29百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、23億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円減少いたしました。主な内容は、長期借入金の減少2億34百万円、役員退職慰労引当金の増加1億52百万円及びその他固定負債の増加52百万円によるものであります。

ハ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ76億8百万円増加し、1,278億25百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加61億84百万円及び非支配株主持分の増加10億53百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、83.7%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、464億75百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりであります。

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、200億42百万円（前年同期比73.2%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益102億84百万円、減価償却費65億33百万円及び法人税等の還付額20億55百万円によるものであります。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、48億17百万円（前年同期比58.9%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出24億8百万円、投資有価証券の取得による支出18億45百万円及び無形固定資産の取得による支出16億21百万円によるものであります。

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、6億86百万円（前年同期比93.3%減）となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出17億円及び短期借入れによる収入14億円によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (百万円)	76,687	△13.9
その他の事業 (百万円)	8,851	+5.1
合計 (百万円)	85,539	△12.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループでは販売計画に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

その他の事業では、一部受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (百万円)	80,849	+0.2
その他の事業 (百万円)	8,105	△4.1
合計 (百万円)	88,954	△0.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ株式会社	19,863	22.3	18,755	21.1
株式会社スズケン	18,798	21.1	18,127	20.4
株式会社メディセオ	17,045	19.1	17,940	20.2
東邦薬品株式会社	10,498	11.8	11,322	12.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、実際の結果は見積りに内在する不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、889億54百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は123億33百万円(同0.1%減)、経常利益は107億21百万円(同13.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は63億18百万円(同50.4%減)となりました。

① 医薬品事業

医薬品事業における売上高は808億49百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

売上原価は246億31百万円(前年同期比0.9%減)、販売費及び一般管理費は434億36百万円(同0.5%増)となったため、セグメント利益は127億89百万円(同1.2%増)となりました。なお、販売費及び一般管理費の内訳は、販売費129億57百万円(同14.2%減)、一般管理費(研究開発費を除く)153億9百万円(同2.6%減)および研究開発費151億68百万円(同22.5%増)であります。

② その他の事業

その他の事業における売上高は81億55百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

売上原価は66億4百万円(前年同期比1.5%減)、販売費及び一般管理費は20億6百万円(同3.0%減)となったため、セグメント損失は4億55百万円(前年同期は2億92百万円のセグメント損失)となりました。

上記の他、当連結会計年度における営業外損益は、16億12百万円の損失(前年同期は85百万円の利益)となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益15億16百万円および減損損失17億1百万円などを計上したことにより、4億36百万円の損失(前年同期は60億76百万円の損失)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、研究開発投資に加え、有形・無形の固定資産への投資が中心となりますが、これらの必要資金は、自己資金、社債、金融機関からの借入金により賄っております。

当社グループは国内の格付機関から格付を取得しており、有価証券報告書提出日現在、格付投資情報センター：「A-」となっております。また、国内の金融機関において合計100億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、以下のとおりであります。

① 主力製品の動向

医療用医薬品である血行促進・皮膚保湿外用剤「ヒルドイド」は、当社グループの連結売上高の約5割を占める主力製品となっております。「ヒルドイド」に関して他の有力な競合品の出現や後発医薬品の伸長、その他の事情により売上高が減少した場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

② 医薬品行政の動向

定期的な薬価の引き下げ、医療保険制度の改革や後発医薬品の使用促進等による薬剤費抑制策の動向により、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結年
当社	Dermira, Inc.	多汗症治療薬DRM04（抗コリン外用製剤）の国内における独占的開発・販売	2016年
当社	中外製薬株式会社	抗IL-31レセプターAヒト化モノクローナル抗体nemolizumab（CIM331）の国内の皮膚科疾患領域における独占的開発・販売	2016年
当社	アステラス製薬株式会社	新規JAK（Janus Kinase）阻害剤peficitinibの全世界の皮膚疾患領域における外用剤に関する独占的開発、製造、販売	2016年

(2) 販売契約等（導入）

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結年
当社	旭化成ファーマ株式会社	抗ヘルペスウイルス剤「ファムビル」の国内における独占的販売	2007年
当社	ノバルティス ファーマ株式会社	乾癬治療剤のヒト型抗ヒトIL-17Aモノクローナル抗体製剤「コセンティクス」の国内における共同プロモーション及び独占的販売	2014年
当社	Galderma Pharma S.A.	ざ瘡や酒さなどの皮膚科向け医療用医薬品の国内での開発及び販売に係る包括的提携	2015年
当社	ソレイジア・ファーマ株式会社	がん化学療法に伴う末梢神経障害治療剤SP-04の国内における独占的販売	2019年

5 【研究開発活動】

当社グループは、患者さん目線に立った独自の製品を創造する研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、152億65百万円となりました。

(医薬品事業)

当連結会計年度の医薬品事業に係る研究開発費は、151億68百万円となりました。

湘南ヘルスイノベーションパークに新たな研究拠点であるマルホ湘南イノベーションラボを2019年11月15日付で設置し、皮膚科学領域の研究開発におけるイノベーションを加速してまいりました。

開発の状況につきましては、以下のとおりであります。

M5180は、米国で尋常性乾癬の治療薬として承認申請中であります。

M5120Bは、表在性皮膚感染症を対象とした第Ⅲ相試験を終了いたしました。

M7040Bは、頭部の湿疹・皮膚炎を対象とした第Ⅲ相試験を終了いたしました。

M1210は、爪矯正具の併用による巻き爪の矯正を対象に、第Ⅲ相試験を実施中であります。

M1220は、丘疹膿疱型酒さまたは酒さの炎症性皮膚疹を対象に、第Ⅲ相試験を実施中であります。

M5220Bは、再発型単純疱疹を対象に、第Ⅲ相試験を実施中であります。

M5250は、アトピー性皮膚炎に伴う痒みを対象とした第Ⅲ相試験（成人）を終了し、小児を対象に、第Ⅲ相試験実施中であります。

M5250Bは、結節性痒疹を対象に、第Ⅲ相試験を実施中であります。

M6060は、腋窩多汗症を対象に、第Ⅲ相試験を実施中であります。

開発パイプライン

2020年9月30日現在

開発コード	予定される効能・効果	剤形	開発地域	開発段階
M5180	尋常性乾癬	外用剤	米国	2016年6月29日承認申請
M5120B	表在性皮膚感染症	外用剤	国内	第Ⅲ相試験
M7040B	頭部の湿疹・皮膚炎	外用剤	国内	第Ⅲ相試験
M1210	爪矯正具の併用による巻き爪の矯正	外用剤	国内	第Ⅲ相試験
M1220	丘疹膿疱型酒さまたは酒さの炎症性皮膚疹	外用剤	国内	第Ⅲ相試験
M5220B	再発型単純疱疹	経口剤	国内	第Ⅲ相試験
M5250	アトピー性皮膚炎に伴う痒み	注射剤	国内	第Ⅲ相試験
M5250B	結節性痒疹	注射剤	国内	第Ⅲ相試験
M6060	腋窩多汗症	外用剤	国内	第Ⅲ相試験

(その他の事業)

当連結会計年度のその他の事業に係る研究開発費は、97百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品製造設備の増設、研究開発機能の充実・強化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資額の総額は21億33百万円であり、セグメントごとの主な設備投資額について示すと次のとおりであります。

(医薬品事業)

医薬品事業においては、設備投資額の総額は19億65百万円となりました。主な内容は、当社彦根工場の製造設備の取得、京都R&Dセンターの実験機器取得及び社内業務効率化を目的としたソフトウェアの導入によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(その他の事業)

その他の事業においては、1億68百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、マルホ発條工業株式会社等の製造設備の取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
彦根工場 (滋賀県彦根市)	医薬品事業	生産設備	8,851	3,021	402 (56,127)	142	571	12,990	205
長浜工場 (滋賀県長浜市)	医薬品事業	生産設備	1,744	957	285 (9,839)	46	28	3,062	26
京都R&Dセンター (京都市下京区)	医薬品事業	研究設備	1,918	0	—	143	693	2,755	341
本社 (大阪市北区)	医薬品事業	統括業務施設	46	0	—	1,054	160	1,261	365

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」等の合計であります。
 4 上記のほか、建物等を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、京都R&Dセンター及び本社等が591百万円、支店及び営業所が367百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
立山製薬工場 株式会社	立山工場 (富山県中新川郡)	医薬品事業	生産設備	2,897	1,014	591 (55,585)	25	56	4,586	94
マルホ発條工業 株式会社	亀岡工場 (京都府亀岡市)	その他の事業	生産設備	442	393	153 (18,000)	35	19	1,043	204

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,650,720	同左	非上場	(注) 1、2
計	7,650,720	同左	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年12月18日 (注)	997,920	7,650,720	49	382	—	—

(注) 上記の増加は、普通株式1株につき0.15株の株式配当によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	15	18	—
所有株式数(株)	—	—	—	2,756,000	—	—	4,894,720	7,650,720	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	36.02	—	—	63.98	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人マルホ・高木皮膚科学振興財団	大阪市北区中津一丁目5番22号	2,296	30.01
マルホグループ社員持株会	大阪市北区中津一丁目5番22号	2,217	28.98
マルホグループ役員・執行役員持株会	大阪市北区中津一丁目5番22号	1,531	20.01
高木 幸一	兵庫県宝塚市	765	10.00
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	230	3.01
日清ファルマ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	230	3.01
高木 泰子	兵庫県宝塚市	69	0.91
高木 英一	京都市中京区	58	0.77
高木 啓雄	埼玉県秩父市	58	0.77
杉田 淳	京都市北区	51	0.67
計	—	7,507	98.13

(注) 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,650,720	7,650,720	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,650,720	—	—
総株主の議決権	—	7,650,720	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ長期的に考慮し、事業拡大と収益力向上のための内部留保に努めるとともに、株主への利益配分にも十分考慮し、安定的に継続して実施することを基本方針とし、業績に応じた特別配当等で株主の支援に報いるよう努めております。

当社は、株主総会決議により、年1回の期末配当を行うこととしております。

第71期事業年度は、継続的な安定配当の基本方針のもと、業績の状況及び経営環境等を勘案し、2020年12月18日の定時株主総会決議により、1株当たり17円50銭、総額1億33百万円の配当を実施しました。

内部留保金の使途につきましては、積極的かつ長期間にわたる研究開発投資及び合理化・省力化を目的とした設備投資等に充当します。

(注) 基準日が第71期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年12月18日 定時株主総会決議	133	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

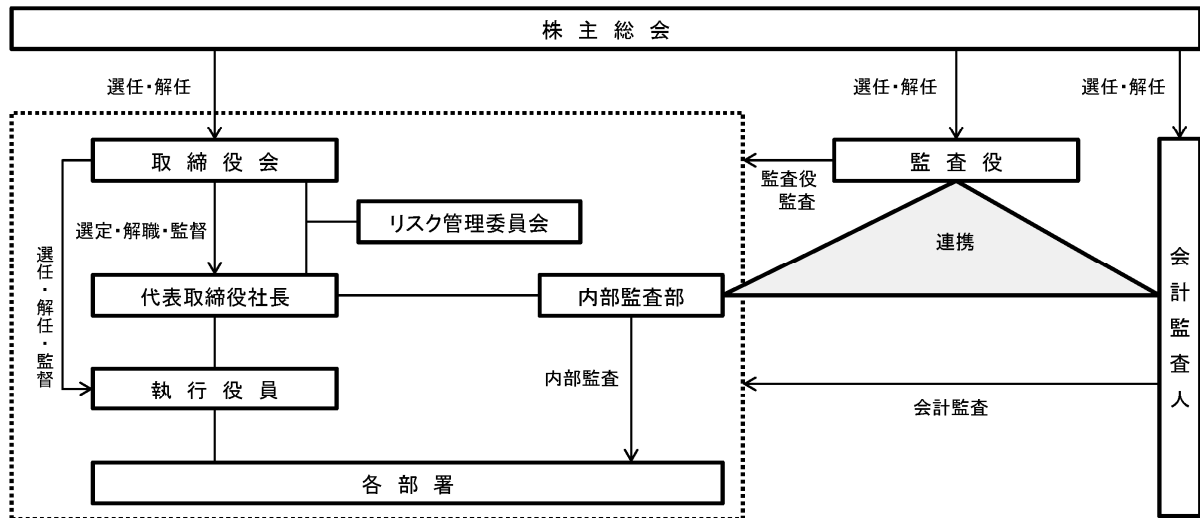
① 企業統治の体制（提出日現在）

イ 企業統治の体制の概要

当社は、マルホグループとしての企業価値最大化を目指し、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正化を図るため、以下のとおり内部統制システムの構築を推進しております。

ロ 会社の機関の内容

会社の機関・内部統制の関係は、以下に示すとおりであります。



・取締役会

取締役会は、代表取締役会長、代表取締役社長及び取締役8名（うち、社外取締役3名）の合計10名で構成されております。経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則3ヶ月に1回以上開催し、取締役会規程に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。

・執行役員制度

戦略意思決定、業務執行、経営監督の3つの経営機能を強化するために、執行役員制度を導入しており、取締役による兼務を除き6名であります。

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役（ただし、社外取締役は除く）および製薬協に登録するコンプライアンス管理責任者で構成されており、PDCAサイクルの手法を用いた全社横断的な管理が必要なリスクについて、全社的視点から管理しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。

イ 企業使命実現のために

- ・社是「真実の追求」および経営基本方針のもとに、企業使命「我々は、人類の健康に対して、質の高い貢献を行うことを使命とする」を掲げ、製薬企業に求められる“あるべき姿”を追求し、真に患者さんが必要とされる医薬品を医師に提供するために、常に誠実・公正・適切かつ透明性の高い企業活動を行うことを経営のよりどころとする。

ロ 取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規程に則り適切な意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反を防止する。また、取締役は、他の取締役の法令・定款違反を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・コンプライアンス・プログラム（マルホ企業行動憲章、マルホコンプライアンス行動規準、推進体制・具体的取り組み等）に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、他のコンプライアンス関連部署との有機的な連携のもとにコンプライアンス啓発・教育を実施するとともに各種施策を講じ、コンプライアンス経営を推進する。
- ・コンプライアンスに関する疑義ある行為等について直接相談・通報できる社内および社外の内部通報窓口を設置・運用し、コンプライアンス経営の実践に活用する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用、評価、報告および改善を行う。

ハ 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報について、文書管理および情報セキュリティ関連規程により、情報類型毎に情報の作成、保管・保存、廃棄等のルールを定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で適切に管理する。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・収益や損失に影響を与える不確実な事象のうち、PDCAサイクルの手法を用いた全社横断的な管理が必要なリスク（コンプライアンスリスク、情報管理リスク、人事リスク、風評リスク、災害リスク等）については、これを管理するための委員会を設置し、全社的視点からの管理を行う。
- ・事業固有のリスクについては、中長期または事業計画策定・遂行の中で各執行役員が主体的に所管リスクの評価を行うとともに、リスクの内容に応じたリスク回避、リスク低減、リスク移転の措置等を行う。
- ・事業継続の観点からBCP（事業継続計画）を作成するとともに、緊急事態に対する危機管理に関しては、迅速、適正かつ統一的な管理を行うために危機管理責任者、事務局、危機管理組織等を設置し対応する。

ホ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度により、取締役が適切かつ迅速に意思決定し、取締役の監督のもとに執行役員が効果的かつ効率的にその業務を執行する体制を構築する。
- ・取締役会規程をはじめとする会議規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程および稟議規程により適切な権限委譲を行い、意思決定、関係組織長等への指示・伝達、業務執行が迅速に行われる体制を構築する。

ヘ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程に基づくグループ経営の基本原則に従い、子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、グループ全体の経営を推進する。
- ・子会社の経営については、原則として当社の取締役または従業員を取締役として子会社に派遣し、子会社の取締役会を介して事業運営および損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。また、取締役として派遣する者のうち一人を子会社の管理責任者として指名し、一元管理する。当該子会社管理責任者は、子会社における重要な意思決定、業務執行の状況および経営に影響を及ぼす重要事項について適時当社取締役会に報告する。
- ・子会社のコンプライアンス推進体制については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導するとともに、定期的に運用状況の報告を求める。

ト 内部監査体制について

- ・代表取締役社長直轄の執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・運用状況について、各部門責任者による自主点検と内部監査部門による監査を実施する。
- ・グループ経営における業務の適正を確保するために子会社業務の遂行状況につき適宜調査を行う。

チ 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が、その職務を補助すべき従業員を置くことを必要としたときは、当該従業員を置くものとし、取締役からの独立性を確保する。また、当該補助従業員の任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を得る。
- ・ 取締役は、経営の基本的方針・計画に関する事項、その他重要な事項について、事前に監査役に通知する。
- ・ 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために重要な会議に出席する。
- ・ 監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員に対しその説明を求める。
- ・ 取締役は、経営に影響を及ぼす重要事項について監査役に都度報告する体制を整備する。
- ・ 監査役は、子会社管理責任者および子会社監査役と相互に情報共有または意見交換し緊密な連携を図る。
- ・ 監査役は、コンプライアンス推進部門等と連携し、効果的かつ効率的に監査を実施する。
- ・ 監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・ 監査役の職務執行に必要な費用については監査役の意見に基づき予算化し、当該費用が生じた場合は速やかに処理する。

リ 監査役、会計監査人と内部監査部門との連携

- ・ 監査役、会計監査人および内部監査部門は、監査を通じて認識した課題もしくは将来のリスクを情報共有し、また、必要に応じて協議、意見交換を行うなど、連携強化を図る。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

- ・ 市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して毅然とした姿勢で臨み、不当または不法な要求に一切応じないことを基本方針としてコンプライアンス行動規準に定め、全役員・従業員に周知徹底する。
- ・ 警察当局および暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携による情報収集、組織的な対応が可能となる体制の整備、正常な取引関係を含めた一切の関係の排除に取り組む。

③ 役員の報酬等

当事業年度の役員報酬の額は、取締役4億27百万円（支給人数9名）、監査役28百万円（支給人数1名）であります。このうち、社外取締役の報酬の額は、25百万円（支給人数3名）であります。

報酬の額は、基本報酬、賞与及び退職慰労金（役員退職慰労引当金繰入額）の合計額であります。

④ 取締役の定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 提出日現在の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	高木 幸一	1954年8月3日	1980年4月 日本商事株式会社(現アルフレッサ株式会社)入社 1983年1月 当社入社 1988年4月 開発企画部長 1988年12月 取締役 開発企画部長 1992年12月 常務取締役 営業担当 1995年1月 常務取締役 研究開発本部長 1996年12月 専務取締役 1998年12月 代表取締役副社長 1999年12月 代表取締役社長 2014年10月 代表取締役社長 社長執行役員 2020年12月 代表取締役会長(現任)	(注)4	765
代表取締役社長 社長執行役員	杉田 淳	1974年6月24日	1997年4月 住友商事株式会社入社 2009年10月 ヤンセンファーマ株式会社トラムセ ットマーケティング部部長 2012年3月 当社入社 2013年10月 国際事業開発部副部長 2014年10月 執行役員 北米事業担当 2014年12月 取締役執行役員 北米事業統括 2016年1月 取締役執行役員 経営企画・海外事 業統括 2016年12月 取締役常務執行役員 海外事業・事業 開発統括 財務・人事担当 2018年10月 取締役専務執行役員 事業/管理統括 2020年1月 取締役副社長執行役員 2020年4月 取締役副社長執行役員 医療機器事業 統括 2020年6月 取締役副社長執行役員 2020年12月 代表取締役社長 社長執行役員(現 任)	(注)4	51
取締役 専務執行役員	石丸 靖之	1962年2月18日	1984年4月 当社入社 2007年8月 横浜支店長 2009年7月 東京支店長 2010年12月 執行役員 営業ライン東日本担当 2012年12月 取締役執行役員 国内事業統括 2014年10月 取締役執行役員 営業ライン統括 2016年1月 取締役執行役員 営業ライン統括 兼 営業ライン西日本担当 2017年10月 取締役執行役員 営業ライン統括 2018年10月 取締役執行役員 営業統括 2020年12月 取締役専務執行役員(現任)	(注)4	250 (注)1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 研究開発/サイエンス統括	鬼頭 康彦	1962年11月18日	1986年4月 当社入社 2008年3月 臨床開発部長 2011年7月 学術部長 2012年12月 執行役員 薬事・メディカルアフ ァーズ担当 2014年3月 執行役員 品質保証・メディカルア フエアーズ担当 2014年10月 常務執行役員 事業統括 2014年12月 取締役常務執行役員 事業統括 2016年12月 取締役常務執行役員 国内事業統括 化粧品事業担当 2017年10月 取締役常務執行役員 研究開発統括 研究担当 国内事業統括 化粧品事業 担当 2018年10月 取締役専務執行役員 研究開発/サイ エンス統括 研究担当 2019年10月 取締役専務執行役員 研究開発/サイ エンス統括 2020年12月 取締役常務執行役員 研究開発/サイ エンス統括 (現任)	(注) 4	266 (注) 1
取締役 常務執行役員 経営企画/管理/CMC統括	武田 雅弘	1968年8月9日	1992年4月 厚生省 (現厚生労働省) 入省 2003年7月 株式会社ベネッセコーポレーション チャイルドケア事業部長 2004年4月 株式会社ベネッセスタイルケア チ ャイルドケア事業部長 2005年8月 同社法務・コンプライアンス部長 2009年10月 同社非常勤取締役 2010年6月 ヤンセンファーマ株式会社渉外部長 2010年11月 同社政策調査部長 2014年5月 当社入社 経営企画部担当部長 2016年1月 執行役員 経営企画担当 2016年12月 取締役執行役員 経営企画・法務統 括 総務担当 2017年10月 取締役執行役員 経営企画・法務統 括 フューチャーデザイン担当 総務 担当 2018年10月 取締役執行役員 CMC統括 法務/薬制 担当 2020年1月 取締役常務執行役員 経営企画/管 理/CMC統括 法務/薬制担当 2020年6月 取締役常務執行役員 経営企画/管 理/CMC統括 (現任)	(注) 4	135 (注) 1
取締役 常務執行役員 国内事業統括	北川 高志	1962年7月26日	1985年4月 当社入社 2008年8月 京都支店エリアマーケティング部長 2010年12月 京都支店長 2012年12月 名古屋支店長 2014年5月 名古屋支店長 兼 静岡営業所長 2015年10月 営業管理部長 2016年7月 執行役員 営業スタッフ担当 2018年10月 執行役員 サイエンス担当 2019年6月 執行役員 マーケティング/営業戦 略/営業人材開発担当 2020年10月 執行役員 マーケティング/診断薬担 当 2020年12月 取締役常務執行役員 国内事業統括 (現任)	(注) 4	55 (注) 1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業開発/探索研究統括	浜田 順一	1962年5月16日	1986年4月 2006年3月 2009年7月 2012年12月 2014年10月 2016年1月 2018年10月 2019年10月 2020年1月 2020年6月 2020年12月	当社入社 経営企画部長 国際事業開発部長 執行役員 国際事業開発担当 兼 国際事業開発部長 執行役員 欧州事業・海外事業推進担当 執行役員 欧州事業担当 執行役員 海外事業担当 執行役員 事業開発担当 常務執行役員 事業開発統括 事業開発担当 常務執行役員 事業開発/探索研究統括 取締役常務執行役員 事業開発/探索研究統括 (現任)	(注) 4	80 (注) 1
取締役	渡辺 章博	1959年2月18日	1990年7月 1997年4月 2004年4月 2015年12月	Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所パートナー KPMGコーポレートファイナンス株式会社代表取締役 GCA株式会社創業 代表取締役 (現代表取締役マネージングディレクター) (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	赤木 佳彦	1956年1月1日	1980年4月 1983年9月 1991年3月 1991年9月 1992年4月 2006年1月 2012年1月 2015年12月	日本商事株式会社 (現アルフレッサファーマ株式会社) 入社 当社入社 当社退社 株式会社エスアールエル入社 有限会社アカギトレーディング代表取締役 (現任) ダイアシスジャパン株式会社代表取締役 (現任) DiaSys Diagnostics Systems GmbH Area Business Director (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日	1975年4月 2008年4月 2010年4月 2010年4月 2010年4月 2013年5月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年12月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社) 入社 旭化成ファーマ株式会社取締役 兼 常務執行役員 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 旭化成クラレメディカル株式会社取締役 旭化成メディカル株式会社取締役 ZOLL Medical Corporation取締役兼務 旭化成株式会社社長執行役員 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 同社取締役 兼 常任相談役 同社常任相談役 (現任) 当社取締役 (現任) 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 (現任) 株式会社ダイセル社外取締役 (現在) 東京センチュリー株式会社社外取締役 (現在) 公益財団法人がん研究会理事 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	三浦 裕晃	1958年5月7日	1983年4月 2005年3月 2009年7月 2011年10月 2013年1月 2013年12月 2014年10月 2016年12月	当社入社 プロジェクト推進部長 米国開発部長 Maruho North America Inc. Deputy President 同社President 当社執行役員 人事・総務担当 執行役員 管理担当 監査役 (現任)	(注) 5	115 (注) 1
計						1,717

- (注) 1 所有株式数には、役員・執行役員持株会における各自の実質持株数を記載しております。
2 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
3 取締役 渡辺章博、赤木佳彦及び浅野敏雄は、社外取締役であります。
4 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります
5 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役による意思決定機能・経営監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、それぞれの役割を明確化することにより各々の質の向上を図り、長期的かつ継続的な企業体質の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、提出日現在の執行役員は以下の12名であります。

社長執行役員	杉田 淳	
専務執行役員	石丸 靖之	
常務執行役員	浜田 順一	事業開発/探索研究統括
常務執行役員	鬼頭 康彦	研究開発/サイエンス統括
常務執行役員	北川 高志	国内事業統括
常務執行役員	武田 雅弘	経営企画/管理/CMC統括
執行役員	平田 和正	探索研究部長
執行役員	石濱 豊	研究開発担当
執行役員	垣内 佳美	信頼性保証/サイエンス担当
執行役員	佐藤 義彦	営業担当
執行役員	西岡 浩一	管理担当
執行役員	平塚 克則	生産担当

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は渡辺章博氏、赤木佳彦氏及び浅野敏雄氏の3名であります。

渡辺章博氏、赤木佳彦氏および浅野敏雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しているものであります。

渡辺章博氏は、GCA株式会社の代表取締役であります。当社は同社から事業戦略等に関するコンサルティングサービスを受けており、取引関係がありますが、取引金額は少額であるため、重要性はないものと判断しております。なお、渡辺章博氏個人と当社との間で人的関係および資本的関係はありません。

赤木佳彦氏は、有限会社アカギトレーディングの代表取締役であります。当社と同社との間には取引関係はありません。なお、赤木佳彦氏個人と当社との間で人的関係及び資本的関係はありません。

浅野敏雄氏は旭化成株式会社の常任相談役であります。当社と同社との間には取引関係はありません。同氏が過去に代表取締役であった旭化成ファーマ株式会社と当社の間には商品の仕入取引がありますが、既に同職を退任しており、特別な利害関係はないものと判断しております。

また同氏が社外取締役である株式会社メディパルホールディングスの子会社である株式会社メディセオとの間において医薬品の販売に関する取引関係があるほか、当該取引関係の維持・強化を目的として株式会社メディパルホールディングスの株式を保有しております。

株式会社メディセオは当社グループの主要な販売相手先であります。当該取引は一般的な取引条件に基づく継続的な取引であります。

従って、同氏の就任による取引条件等への影響はなく社外取締役としての職務の執行に何ら影響を与えるものではないと判断しております。なお、浅野敏雄氏個人と当社との間で人的関係及び資本的関係はありません。

当社は社外監査役を選任しておりません。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

独立的・客観的な立場から監査を行うため、代表取締役社長直轄の内部監査部(4名)を設置しております。内部監査部は、当社がすべてのステークホルダーからの信頼を得て、持続的かつ健全な成長を遂げるために、社内各業務が適正に行われるよう監査(助言・啓発)を実施することにより、社内の自浄作用を促進する役割を担っております。

監査役は、監査役監査規程に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等から職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役三浦裕晃氏は、管理部門執行役員及び子会社役員の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 監査役と内部監査部との連携状況

内部監査部は監査役と定期的にミーティングを行い、監査計画や監査結果等について情報共有・意見交換し、互いに効率的かつ効果的に監査を実施できるよう連携しております。

ロ 監査役と会計監査人との連携状況

監査役は会計監査人より年間監査計画及び監査の重点項目につき説明を受け、監査役の要望を伝達する等、相互に意見交換を行うとともに、監査報告会においても適宜質問を行う等、監査結果に関する意見交換も実施しております。

また、監査役、内部監査部及び会計監査人の三者は相互に情報交換を行い、監査を実施しております。

② 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大谷博史氏及び目細実氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

継続監査期間は24年間であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他6名により構成されております。

イ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、選定しております。

ロ 監査役による監査法人の評価

監査環境の変化に適切に対応し、監査品質の向上、独立性の確保、監査の有効性を確保しつつ、監査計画に基づき効率的な監査を実施しております。

③ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	4	40	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	4	40	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に環境コンプライアンスに関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に内部統制に関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	12	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	12	—	1

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務相談であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務相談であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、特性及び監査計画日数等を総合的に勘案し、監査報酬を決定しております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役は、会計監査人より提出のあった「監査計画概要説明」の妥当性及び適切性を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程及びマニュアル等を整備するとともに、外部機関の行う研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,011	47,775
受取手形及び売掛金	26,773	28,059
商品及び製品	12,379	11,510
仕掛品	3,252	4,374
原材料及び貯蔵品	3,608	4,050
未収還付法人税等	2,332	7
その他	1,740	1,548
流動資産合計	83,097	97,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,796	34,967
減価償却累計額	△16,417	△18,659
建物及び構築物（純額）	17,378	16,308
機械装置及び運搬具	23,974	25,885
減価償却累計額	△17,358	△19,413
機械装置及び運搬具（純額）	6,616	6,471
工具、器具及び備品	9,057	9,824
減価償却累計額	△7,855	△8,599
工具、器具及び備品（純額）	1,201	1,225
土地	1,856	2,031
建設仮勘定	1,136	313
有形固定資産合計	28,189	26,349
無形固定資産		
ソフトウェア	1,457	1,496
のれん	1,326	685
販売権	6,001	4,295
その他	1,510	1,335
無形固定資産合計	10,295	7,813
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,695	※1 8,836
関係会社長期貸付金	—	196
退職給付に係る資産	1,190	1,459
繰延税金資産	9,755	7,581
その他	1,684	1,831
投資その他の資産合計	21,325	19,905
固定資産合計	59,810	54,068
資産合計	142,908	151,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,055	4,105
短期借入金	500	200
1年内返済予定の長期借入金	397	393
未払金	7,682	6,852
未払法人税等	176	2,197
賞与引当金	3,608	3,697
返品調整引当金	9	2
事業構造改善引当金	1,408	241
その他	1,490	3,563
流動負債合計	20,329	21,254
固定負債		
長期借入金	1,196	962
繰延税金負債	21	—
役員退職慰労引当金	827	980
資産除去債務	185	189
その他	130	182
固定負債合計	2,361	2,313
負債合計	22,691	23,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	382	382
資本剰余金	4,251	4,251
利益剰余金	115,671	121,855
株主資本合計	120,305	126,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	323
繰延ヘッジ損益	△1	36
為替換算調整勘定	△215	△77
その他の包括利益累計額合計	△88	282
非支配株主持分	0	1,053
純資産合計	120,217	127,825
負債純資産合計	142,908	151,394

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	89,171	88,954
売上原価	※1,※3 31,536	※1,※3 31,185
売上総利益	57,634	57,769
返品調整引当金繰入額	1	—
返品調整引当金戻入額	—	7
差引売上総利益	57,633	57,776
販売費及び一般管理費	※2,※3 45,285	※2,※3 45,442
営業利益	12,347	12,333
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	78	11
受取手数料	4	16
受取賃貸料	26	30
受取保険金	15	—
受取補償金	53	4
助成金収入	66	16
還付加算金	—	26
為替差益	67	—
その他	69	59
営業外収益合計	395	185
営業外費用		
支払利息	66	25
支払手数料	12	8
為替差損	—	206
持分法による投資損失	219	1,545
その他	10	11
営業外費用合計	309	1,797
経常利益	12,433	10,721
特別利益		
投資有価証券売却益	20	1,516
事業構造改善費用戻入額	—	56
事業構造改善引当金戻入額	—	15
持分変動利益	17	—
特別利益合計	38	1,587
特別損失		
固定資産除売却損	※4 93	※4 42
投資有価証券評価損	134	28
関係会社株式売却損	3,507	—
減損損失	—	※5 1,701
事業構造改善費用	969	—
事業構造改善引当金繰入額	※6 1,408	—
契約解約損	—	250
特別損失合計	6,114	2,024
税金等調整前当期純利益	6,356	10,284
法人税、住民税及び事業税	212	1,935
法人税等調整額	△6,592	2,041
法人税等合計	△6,380	3,976
当期純利益	12,737	6,307
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	12,737	6,318

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	12,737	6,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△486	194
繰延ヘッジ損益	△118	38
為替換算調整勘定	△1,420	137
その他の包括利益合計	※1 △2,025	※1 370
包括利益	10,711	6,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,711	6,689
非支配株主に係る包括利益	—	△10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	382	4,251	103,907	108,541
当期変動額				
剰余金の配当			△133	△133
親会社株主に帰属する当期純利益			12,737	12,737
連結範囲の変動			△839	△839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	11,763	11,763
当期末残高	382	4,251	115,671	120,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	614	116	1,205	1,937	－	110,478
当期変動額						
剰余金の配当						△133
親会社株主に帰属する当期純利益						12,737
連結範囲の変動			142	142		△697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△486	△118	△1,562	△2,167	0	△2,167
当期変動額合計	△486	△118	△1,420	△2,025	0	9,738
当期末残高	128	△1	△215	△88	0	120,217

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	382	4,251	115,671	120,305
当期変動額				
剰余金の配当			△133	△133
親会社株主に帰属する当期純利益			6,318	6,318
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,184	6,184
当期末残高	382	4,251	121,855	126,489

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	128	△1	△215	△88	0	120,217
当期変動額						
剰余金の配当						△133
親会社株主に帰属する当期純利益						6,318
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	38	137	371	1,053	1,424
当期変動額合計	194	38	137	371	1,053	7,608
当期末残高	323	36	△77	282	1,053	127,825

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,356	10,284
減価償却費	7,318	6,533
減損損失	—	1,701
のれん償却額	279	514
持分変動損益 (△は益)	△17	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	77
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	1,408	△1,167
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	41	46
受取利息及び受取配当金	△91	△30
支払利息	66	25
持分法による投資損益 (△は益)	219	1,545
関係会社株式売却損益 (△は益)	3,507	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	△1,516
投資有価証券評価損益 (△は益)	134	28
固定資産除売却損益 (△は益)	88	42
売上債権の増減額 (△は増加)	△844	△1,042
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,994	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	563	△1,073
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	221	220
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	453	2,130
その他	△1,061	△115
小計	15,611	17,980
利息及び配当金の受取額	98	31
利息の支払額	△74	△24
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,063	2,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,573	20,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,289	△2,408
無形固定資産の取得による支出	△1,010	△1,621
定期預金の増減額 (△は増加)	△40	500
投資有価証券の取得による支出	△112	△1,845
投資有価証券の売却による収入	295	2,379
関係会社株式の取得による収入	△3,982	△433
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △2,521	—
関係会社貸付けによる支出	—	△196
その他	△45	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,706	△4,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	1,400
短期借入金の返済による支出	△0	△1,700
長期借入れによる収入	—	180
長期借入金の返済による支出	△393	△393
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△133	△133
その他	△18	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,245	△686
現金及び現金同等物に係る換算差額	△276	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,654	14,564
現金及び現金同等物の期首残高	42,116	31,911
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	449	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,911	※1 46,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

Maruho America Inc.
Maruho Deutschland GmbH
Maruho Medical, Inc.
Maruho Israel Innovation Fund GmbH & Co. KG
Maruho Israel Innovation Labs LTD.
Newcon Ventures 合同会社
株式会社ローマン工業
立山製薬工場株式会社
マルホ発條工業株式会社
亀岡スプリング株式会社
Maruho Hatsujyo(Thailand)Co., LTD.
Nissho Precision (S) Pte. LTD.
Pt. Maruho Hatsujyo Batam
Maruho Hatsujyo Innovations, Inc.
Maruho Relucent, Inc.
Maruho Plastics Solutions, Inc.

当連結会計年度において、株式会社ローマン工業の発行済株式の65%の株式取得に伴い、同社は当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

さらに、当社の連結子会社であるMaruho Medical, Inc.が Valeris Medical, Inc.の全株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度中に、Maruho Medical, Inc.を存続会社とする吸収合併によりValeris Medical, Inc.は消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な会社名

アスモリ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用の関連会社の名称

主要な会社名

コーセーマルホファーマ株式会社

Biofrontera AG

当連結会計年度において、株式の取得に伴い、Follicle Pharma Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等

アスモリ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在又は6月30日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定率法
ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
在外連結子会社
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
| 販売権 | 5年～7年 |
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度末における計上額はありません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 返品調整引当金
将来の商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。

- ④ 事業構造改善引当金
米国事業の構造改善に伴い今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時において、全額を損益処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている為替予約には、振当処理によっております。
また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建買掛金、外貨建未払金、外貨建予定取引及び長期借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引は取引の重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。
また、金利スワップ取引は取引の重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されま

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首からの適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」、「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた100百万円は、「受取手数料」4百万円、「受取賃貸料」26百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,081百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△20百万円、「その他」△1,061百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた250百万円は、「投資有価証券の売却による収入」295百万円、「その他」△45百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△18百万円は、「短期借入金の返済による支出」△0百万円、「その他」△18百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症による影響は、世界的な感染拡大により予断を許さない状況となっており、収束時期を正確に見通すことは現状困難であります。当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに、2021年9月期以降の一定期間に渡り、当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	6,143百万円	5,205百万円

2 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、コーセーマルホファーマ株式会社との間に極度貸付契約を締結しております。

この契約に係る貸出未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出極度額の総額	－百万円	637百万円
貸出実行残高	－	196
差引額	－	441

3 貸出コミットメント契約(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	715百万円	△264百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	6,511百万円	6,252百万円
賞与引当金繰入額	2,405	2,307
役員退職慰労引当金繰入額	55	59
退職給付費用	534	366
研究開発費	12,406	15,186

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	12,497百万円	15,265百万円

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	5	3
ソフトウェア	11	0
撤去費用	66	31
その他	—	6
計	93	42

※5 当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位、遊休資産、除却や売却の意思決定を行った資産については各資産単位、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
米国ジョージア州	—	のれん	1,701百万円

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。

※6 事業構造改善引当金繰入額

米国事業の構造改善に伴い今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△687百万円	1,785百万円
組替調整額	—	△1,506
税効果調整前	△687	278
税効果額	201	△84
その他有価証券評価差額金	△486	194
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△85	55
組替調整額	△85	—
税効果調整前	△170	55
税効果額	52	△17
繰延ヘッジ損益	△118	38
為替換算調整勘定		
当期発生額	△413	137
組替調整額	△1,007	—
税効果調整前	△1,420	137
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,420	137
その他の包括利益合計	△2,025	370

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,650,720	—	—	7,650,720
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	17.50	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,650,720	—	—	7,650,720
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	17.50	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	33,011百万円	47,775百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,100	△1,300
現金及び現金同等物	31,911	46,475

※2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出
株式の取得により子会社となった資産及び負債の内訳

当連結会計年度に、株式の取得により株式会社ローマン工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	2,522百万円
固定資産	299
資産合計	2,822
流動負債	185
固定負債	207
負債合計	392

当連結会計年度に、株式の取得によりValeris Medical, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	203百万円
固定資産	207
資産合計	410
流動負債	171
負債合計	171

※3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に、株式の売却によりCutanea Life Sciences, Inc. 他2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	3,934百万円
固定資産	3,086
資産合計	7,020
流動負債	2,399
固定負債	106
負債合計	2,505

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主に医薬品事業における工具、器具及び備品、及びその他の事業における機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	194	149
1年超	320	229
合計	514	378

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブは後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であります。また、その一部には製剤等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務及び予定取引に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対する金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内で決められた手順に従い、関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額により表わされております。

② 市場リスクの管理

当社は、外貨建の営業債務について、月別に把握された為替相場の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債務に対する先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約8割を主要な4社が占めております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,011	33,011	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,773	26,773	—
(3) 未収還付法人税等	2,332	2,332	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	308	307	△1
関連会社株式	6,105	9,480	3,375
その他有価証券	1,363	1,363	—
資産計	69,894	73,268	3,373
(1) 支払手形及び買掛金	5,055	5,055	—
(2) 短期借入金	500	500	—
(3) 未払金	7,682	7,682	—
(4) 未払法人税等	176	176	—
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,593	1,614	21
負債計	15,007	15,029	21
デリバティブ取引(*)	(2)	(2)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,775	47,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,059	28,059	—
(3) 未収還付法人税等	7	7	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	305	303	△1
関連会社株式	4,993	5,723	729
その他有価証券	2,433	2,433	—
資産計	83,573	84,301	728
(1) 支払手形及び買掛金	4,105	4,105	—
(2) 短期借入金	200	200	—
(3) 未払金	6,852	6,852	—
(4) 未払法人税等	2,197	2,197	—
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,355	1,363	8
負債計	14,711	14,719	8
デリバティブ取引(*)	53	53	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式		
子会社及び関連会社株式	37	211
その他	124	137
合同会社出資金	756	756
合計	918	1,104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,011	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,773	—	—	—
未収還付法人税等	2,332	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	300	—	—
合計	62,117	300	—	—

当連結会計年度 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	47,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,059	—	—	—
未収還付法人税等	7	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	300	—	—
合計	75,841	300	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	397	397	397	397	3	—
合計	897	397	397	397	3	—

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	393	570	392	—	—	—
合計	593	570	392	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	308	307	△1
合計	308	307	△1

当連結会計年度 (2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	305	303	△1
合計	305	303	△1

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	490	148	341
小計	490	148	341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	872	991	△118
小計	872	991	△118
合計	1,363	1,139	223

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額124百万円) 及び合同会社出資金 (連結貸借対照表計上額756百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,410	1,886	524
小計	2,410	1,886	524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	22	41	△19
小計	22	41	△19
合計	2,433	1,927	505

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額137百万円）及び合同会社出資金（連結貸借対照表計上額756百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	295	20	—

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,476	1,516	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について134百万円（その他有価証券で時価のない株式134百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について28百万円（その他有価証券で時価のある株式9百万円、時価のない株式19百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定 取引	120	—	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定 取引	1,254	647	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	656	492	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	492	328	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

一部の連結子会社が有する中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	9,373百万円	9,520百万円
勤務費用	634	629
利息費用	46	47
数理計算上の差異の発生額	△139	△66
退職給付の支払額	△394	△442
退職給付債務の期末残高	9,520	9,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	10,491百万円	10,711百万円
期待運用収益	262	267
数理計算上の差異の発生額	△368	△134
事業主からの拠出額	716	744
退職給付の支払額	△391	△442
年金資産の期末残高	10,711	11,147

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	19百万円	24百万円
新規連結に伴う増加	—	41
退職給付費用	9	11
退職給付の支払額	△0	△0
制度への拠出額	△4	△5
退職給付に係る負債の期末残高	24	71

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	9,520百万円	9,688百万円
年金資産	△10,711	△11,147
	△1,190	△1,459
非積立型制度の退職給付債務	53	113
中小企業退職金共済制度給付見込額	△29	△41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,166	△1,387
退職給付に係る負債	24	71
退職給付に係る資産	△1,190	△1,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,166	△1,387

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	634百万円	629百万円
利息費用	46	47
期待運用収益	△262	△267
数理計算上の差異の費用処理額	228	67
簡便法で計算した退職給付費用	9	11
その他	30	20
確定給付制度に係る退職給付費用	685	509

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
債券	16.1%	25.3%
株式	49.7	28.7
一般勘定	28.9	29.5
オルタナティブ投資(注)	—	15.1
合同運用口	5.3	1.4
その他	0.0	0.0
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	1.8	1.8

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,203百万円	3,239百万円
研究開発費	2,095	2,750
関係会社株式売却損	1,478	1,478
賞与引当金	1,098	1,126
投資有価証券評価損	642	399
事業構造改善引当金	430	73
棚卸資産評価損	264	189
役員退職慰労引当金	245	298
事業構造改善費用	217	—
連結納税適用に伴う時価評価益	113	113
棚卸資産未実現利益	89	146
減価償却費	70	152
その他	427	613
繰延税金資産小計	12,378	10,580
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△498	△916
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,452	△1,357
評価性引当額小計 (注) 1	△1,950	△2,273
繰延税金資産合計	10,427	8,306
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△364	△446
連結納税適用に伴う時価評価損	△108	△110
その他有価証券評価差額金	△42	△132
その他	△176	△36
繰延税金負債合計	△692	△725
繰延税金資産の純額	9,734	7,581

(注) 1. 評価性引当額が322百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が418百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	5,203	5,203
評価性引当額	—	—	—	—	—	△498	△498
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,705	(※2)4,705

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	3,239	3,239
評価性引当額	—	—	—	—	—	△916	△916
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,323	(※2)2,323

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金算入されない項目	1.7	0.4
試験研究費の税額控除等	△0.1	△5.8
評価性引当額の増減	△116.7	2.1
持分法投資損益	1.1	4.6
親会社との税率差異	3.1	0.5
減損損失	—	5.1
のれん償却額	1.1	1.5
連結範囲の変動に伴う繰延税金負債の取崩	△2.1	—
未実現利益の消去	2.4	△1.3
関係会社株式売却損の連結修正	△21.0	0.5
その他	△0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△100.4	38.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ローマン工業の買収)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ローマン工業

事業の内容 医薬品等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ローマン工業は医薬品（原薬）の製造に豊富なノウハウを有しております。同社を子会社化することによって、安定的な原薬の供給元の確保を図るためであります。

(3) 企業結合日

2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

65%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,365百万円
取得原価		1,365百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,522百万円
固定資産	299
資産合計	2,822
流動負債	185
固定負債	207
負債合計	392

(Valeris Medical, Inc.の買収)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、株式取得の相手会社の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Valeris Medical, Inc.
株式取得の相手会社の名称 Maruho Medical Acquisition Company, Inc.
事業の内容 医療機器の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Valeris Medical, Inc.は米国で事業を展開し、医療機器の製造及び販売に豊富な知見とノウハウを有しております。同社を子会社化することによって、グループ総合力の向上と企業価値の拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2020年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする「逆三角合併」方式による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Valeris Medical, Inc.

なお、2020年1月31日（米国時間）をもって当社の連結子会社であるMaruho Medical, Inc.に吸収合併しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年2月1日から2020年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	17,000千米ドル
取得原価		17,000千米ドル

4 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

契約書に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 47百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,608百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	203百万円
固定資産	207
資産合計	410
流動負債	171
負債合計	171

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、当社グループが主な事業内容としている医薬品の製造・販売を中心とする「医薬品事業」に係るものを集約したものであります。

「医薬品事業」は主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。

当連結会計年度より当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、報告セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含まれていたMaruho Medical, Inc.の事業を「医薬品」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	80,717	8,454	89,171	—	89,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	28	28	△28	—
計	80,717	8,482	89,200	△28	89,171
セグメント利益又は損失 (△)	12,639	△292	12,347	—	12,347
セグメント資産	133,332	9,734	143,066	△158	142,908
セグメント負債	21,130	1,718	22,849	△158	22,691
その他の項目					
減価償却費	6,992	325	7,318	—	7,318
のれん償却額	180	99	279	—	279
持分法適用会社への投資額	6,133	—	6,133	—	6,133
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,623	537	6,160	—	6,160

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額△158百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント負債の調整額△158百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	80,849	8,105	88,954	—	88,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	49	49	△49	—
計	80,849	8,155	89,004	△49	88,954
セグメント利益又は損失 (△)	12,789	△455	12,333	—	12,333
セグメント資産	141,986	9,673	151,659	△265	151,394
セグメント負債	22,167	1,666	23,834	△265	23,568
その他の項目					
減価償却費	6,223	309	6,533	—	6,533
のれん償却額	410	104	514	—	514
持分法適用会社への投資額	5,192	—	5,192	—	5,192
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,007	168	2,175	△42	2,133

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額△265百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント負債の調整額△265百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ株式会社	19,863	医薬品事業
株式会社スズケン	18,798	医薬品事業
株式会社メディセオ	17,045	医薬品事業
東邦薬品株式会社	10,498	医薬品事業

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ株式会社	18,755	医薬品事業
株式会社スズケン	18,127	医薬品事業
株式会社メディセオ	17,940	医薬品事業
東邦薬品株式会社	11,322	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品			
減損損失	1,701	—	—	1,701

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品			
当期償却額	180	99	—	279
当期末残高	522	803	—	1,326

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品			
当期償却額	410	104	—	514
当期末残高	—	685	—	685

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会 社の子 会社	Biofrontera Newderm LLC	米国 マサチ ューセ ッツ州	1	医薬品事業	所有 間接29.9	—	関係会社 株式の売 却 関係会社 株式売却 損	0 3,507	—	—

(注) 関係会社株式の売却価額は、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	15,713.18円	1株当たり純資産額	16,569.98円
1株当たり当期純利益	1,664.83円	1株当たり当期純利益	825.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,737	6,318
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,737	6,318
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,650	7,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	200	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	397	393	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	43	42	6.99	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,196	962	0.65	2021年10月～ 2023年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	103	80	6.99	2021年10月～ 2026年3月
合計	2,240	1,678	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	570	392	—	—	—
リース債務	32	18	16	9	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,313	46,633	68,353	88,954
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,967	8,550	12,114	10,284
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,767	5,788	8,096	6,318
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	361.73	756.66	1,058.26	825.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	361.73	394.93	301.60	△232.45

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第4四半期連結会計期間において確定しておりますが、第2四半期および第3四半期の関連する数値への影響はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,364	39,830
売掛金	24,810	26,087
商品及び製品	12,537	11,150
仕掛品	2,699	3,712
原材料及び貯蔵品	3,171	3,495
前払費用	135	96
未収還付法人税等	2,331	—
関係会社短期貸付金	2,546	1,546
その他	1,700	1,483
流動資産合計	77,298	87,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,123	12,340
構築物	309	278
機械及び装置	4,224	4,405
車両運搬具	5	11
工具、器具及び備品	976	1,029
土地	863	863
建設仮勘定	1,098	352
有形固定資産合計	20,600	19,281
無形固定資産		
ソフトウェア	1,326	1,387
販売権	6,001	4,295
その他	1,502	1,324
無形固定資産合計	8,829	7,006
投資その他の資産		
投資有価証券	1,942	2,973
関係会社株式	11,693	12,662
関係会社出資金	285	285
関係会社長期貸付金	—	196
長期前払費用	80	90
前払年金費用	1,190	1,459
繰延税金資産	9,591	7,389
その他	1,492	1,562
投資その他の資産合計	26,276	26,618
固定資産合計	55,705	52,905
資産合計	133,004	140,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,512	3,412
未払金	7,285	5,685
未払費用	1,018	1,060
未払法人税等	—	2,149
預り金	92	97
賞与引当金	3,347	3,384
返品調整引当金	9	2
事業構造改善引当金	1,408	241
その他	38	1,786
流動負債合計	17,713	17,820
固定負債		
役員退職慰労引当金	803	858
資産除去債務	184	187
関係会社事業損失引当金	—	475
その他	9	2
固定負債合計	996	1,524
負債合計	18,710	19,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	382	382
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	13
別途積立金	101,260	113,360
繰越利益剰余金	12,437	6,774
利益剰余金合計	113,806	120,243
株主資本合計	114,188	120,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	302
繰延ヘッジ損益	△1	36
評価・換算差額等合計	105	339
純資産合計	114,293	120,965
負債純資産合計	133,004	140,310

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	80,367	80,345
売上原価	25,925	25,694
売上総利益	54,442	54,651
返品調整引当金繰入額	1	—
返品調整引当金戻入額	—	7
差引売上総利益	54,440	54,659
販売費及び一般管理費	※2 38,804	※2 41,803
営業利益	15,636	12,855
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	62	6
受取手数料	4	16
受取賃貸料	13	12
受取保険金	11	—
受取補償金	53	4
還付加算金	—	26
為替差益	61	—
その他	34	28
営業外収益合計	258	107
営業外費用		
社債利息	47	—
支払手数料	12	8
為替差損	—	61
その他	4	5
営業外費用合計	63	74
経常利益	15,831	12,888
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,516
事業構造改善費用戻入額	—	56
事業構造改善引当金戻入額	—	15
特別利益合計	—	1,587
特別損失		
固定資産除売却損	90	30
投資有価証券評価損	134	—
関係会社株式評価損	—	3,388
関係会社株式売却損	7,875	120
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※4 475
事業構造改善費用	969	—
事業構造改善引当金繰入額	※3 1,408	—
契約解約損	—	250
特別損失合計	10,479	4,266
税引前当期純利益	5,352	10,209
法人税、住民税及び事業税	△382	1,540
法人税等調整額	△6,489	2,098
法人税等合計	△6,871	3,638
当期純利益	12,224	6,571

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	382	95	13	98,760	2,846	101,715	102,098
当期変動額							
剰余金の配当					△133	△133	△133
別途積立金の積立				2,500	△2,500	—	—
当期純利益					12,224	12,224	12,224
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	2,500	9,590	12,090	12,090
当期末残高	382	95	13	101,260	12,437	113,806	114,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	555	116	672	102,770
当期変動額				
剰余金の配当				△133
別途積立金の積立				—
当期純利益				12,224
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△448	△118	△566	△566
当期変動額合計	△448	△118	△566	11,523
当期末残高	107	△1	105	114,293

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	382	95	13	101,260	12,437	113,806	114,188
当期変動額							
剰余金の配当					△133	△133	△133
別途積立金の積立				12,100	△12,100	—	—
当期純利益					6,571	6,571	6,571
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	12,100	△5,662	6,437	6,437
当期末残高	382	95	13	113,360	6,774	120,243	120,625

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	107	△1	105	114,293
当期変動額				
剰余金の配当				△133
別途積立金の積立				—
当期純利益				6,571
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	195	38	234	234
当期変動額合計	195	38	234	6,671
当期末残高	302	36	339	120,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

販売権 5年～7年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来の商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

米国事業の構造改善に伴い今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時において、全額を損益処理しております。
 - (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約は取引の重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」、「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52百万円は、「受取手数料」4百万円、「受取賃貸料」13百万円、「その他」34百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症による影響は、世界的な感染拡大により予断を許さない状況となっており、収束時期を正確に見通すことは現状困難であります。当社では、当事業年度末時点で入手可能な情報をもとに、2021年9月期以降の一定期間に渡り、当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損、関係会社株式の評価、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
立山製薬工場株式会社	1,571百万円	1,178百万円

2 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、立山製薬工場株式会社及びコーセーマルホファーマ株式会社との間に極度貸付契約を締結しております。

当該契約に係る貸出未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出極度額の総額	5,046百万円	5,683百万円
貸出実行残高	2,546	1,742
差引額	2,500	3,941

3 貸出コミットメント契約(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	404百万円	308百万円
短期金銭債務	428	378

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高	4,480百万円	5,410百万円
営業取引以外の取引による取引高	71	131

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	5,070百万円	5,128百万円
賞与引当金繰入額	2,196	2,197
役員退職慰労引当金繰入額	52	55
退職給付費用	428	331
減価償却費	3,563	2,825
研究開発費	11,482	14,952

※3 事業構造改善引当金繰入額

米国事業の構造改善に伴い今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

※4 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	11,688	12,613
関連会社株式	4	49
関係会社出資金	285	285
計	11,978	12,947

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	4,705百万円	2,322百万円
研究開発費	2,095	2,750
関係会社株式売却損	1,478	1,478
賞与引当金	1,023	1,034
投資有価証券評価損	605	399
事業構造改善引当金	430	73
役員退職慰労引当金	245	262
棚卸資産評価損	229	147
事業構造改善費用	217	—
減価償却費	70	89
関係会社株式評価損	—	1,036
関係会社事業損失引当金	—	145
その他	335	594
繰延税金資産小計	11,438	10,336
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,290	△2,342
評価性引当額小計	△1,290	△2,342
繰延税金資産合計	10,148	7,993
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△364	△446
その他有価証券評価差額金	△38	△124
その他	△154	△33
繰延税金負債合計	△557	△604
繰延税金資産の純額	9,591	7,389

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	1.9	0.4
試験研究費の税額控除等	—	△5.7
評価性引当額の増減	△160.8	10.3
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△128.4	35.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ソレイジア・ファーマ株式会社	11,324,000	1,902
		アルフレッサホールディングス株式会社	55,444	127
		東邦ホールディングス株式会社	19,800	44
		株式会社スズケン	7,609	30
		第一三共株式会社	2,968	29
		鳥居薬品株式会社	5,400	16
		日本新薬株式会社	1,816	15
		株式会社京都銀行	1,513	7
		株式会社メディパルホールディングス	3,568	7
		アステラス製薬株式会社	4,600	7
		その他(14銘柄)	815,986	28
		計	12,242,704	2,217

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(出資金) Veloce BioPharma LLC	—	756
		計	—	756

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,123	91	0	874	12,340	13,536
	構築物	309	1	—	32	278	444
	機械及び装置	4,224	1,393	1	1,210	4,405	13,549
	車両運搬具	5	9	—	3	11	57
	工具、器具及び 備品	976	638	0	584	1,029	7,671
	土地	863	—	—	—	863	—
	建設仮勘定	1,098	1,436	2,182	—	352	—
	計	20,600	3,570	2,184	2,705	19,281	35,260
無形固定資産	ソフトウェア	1,326	534	0	473	1,387	—
	販売権	6,001	500	—	2,206	4,295	—
	その他	1,502	1,462	1,483	156	1,324	—
	計	8,829	2,497	1,484	2,835	7,006	—

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主な理由は、彦根工場5棟6棟への設備導入によるものであります。
2. 「販売権」の「当期増加額」の主な理由は、新製品の承認申請に係る一時金払いによるものであります。
3. 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主な理由は、彦根工場5棟6棟への設備導入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,347	3,384	3,347	3,384
返品調整引当金	9	2	9	2
事業構造改善引当金	1,408	—	1,167	241
役員退職慰労引当金	803	55	—	858
関係会社事業損失引当金	—	475	—	475

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	10月1日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区中津一丁目5番22号　マルホ株式会社
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 定款に株式の譲渡制限規定を設けております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第71期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日近畿財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年2月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正発行登録書

2020年2月3日近畿財務局長に提出

2020年3月19日近畿財務局長に提出

2020年11月25日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

マルホ株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 博史	Ⓔ
--------------------	-------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目細 実	Ⓔ
--------------------	------------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルホ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルホ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

マルホ株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大谷 博史	Ⓔ
--------------------	-------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目細 実	Ⓔ
--------------------	------------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルホ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルホ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。